

P-013

救護班研修「災害時における助産」の実施報告

八戸赤十字病院 SPDT訓練スタッフ

○高屋敷ひとみ、梨子 秀子、浅利 淳子

A病院では、平成22年度より日本赤十字社A県支部と共同で救護班研修を実施している。この研修の目的は、赤十字病院等において職員が、災害現場で実施するべき医療や救護活動について理解を深めることである。訓練や研修内容をモジュール化し、少人数での研修実施から、組み合わせでの大規模訓練が実施できるように企画している。基礎・中級・上級があり、基礎は赤十字救護班員として備えておくべき基本的な知識・技術の習得、中級は、災害時に特有の傷病と処置及びJPTEC的観察要領の習得、上級は応用的内容である。赤十字救護班の法的責務の一つに「助産」があることから、平成28年度より、中級研修に「助産」を実施している。その内容・実施方法について報告する。

通常業務では、産科や小児科の医師、助産師、小児科経験のある看護師以外は、妊娠褥婦・新生児の看護を経験する機会は少ない。この助産の研修は、助産師以外でも何とかができることを目標とした。内容は、救護活動中にお産になりそうなお産婦がいた場合を想定して、情報収集と分娩介助を含めた対応、新生児の観察と対応とした。災害現場では、臨床と異なる医療資器材が万全ではないので、あるものを活用して対応できるように検討した。また、お産は正常に経過すれば病気ではないが、正常と異常の境界は紙一重である。母児の安全を第一と考え、異常を想定した最低限の処置についても加えている。パワーポイントを使用した講義とお産のDVD鑑賞、救護所でのお産を想定した実演を実施している。また、自宅分娩の救急搬送でも胎帯クリップの使用方法が間違っていることが多いことから、胎盤と胎帯の模型を用いた胎帯結紮も実施してもらっている。

救護班研修と平成28年度ブロック訓練での結果を参考に評価・修正していきたい。

P-015

災害発生時の保健師との連携構築に向けた活動から見た課題

石巻赤十字病院 災害医療研修センター

○吉田 るみ、高橋 邦治、魚住 拓也、市川 宏文

【はじめに】看護師と保健師は、同じ看護師資格を有しているが、その役割と活動の場は、治療と予防、病院と地域に分かれている。またその対象も、看護師は患者、保健師は病気になる前の人と大きく異なり、平時に活動を共にする事はほとんど無い。しかし、災害が発生すると看護師や保健師は、災害現場や避難所、救護所等のあらゆる場所で、被災者の命を守り健康レベルが維持できるような活動が求められる。医療に迅速につながる必要のある人を把握すると共に、生活上の問題の把握や、感染など二次的健康問題を防ぐための活動が重要となる。【背景】東日本大震災では、甚大な被害と活動が長期にわたった事からも、救護班と保健師との情報共有、連携についての重要性が再認識されたところである。災害発生時のそれぞれの業務や役割を理解すると共に、顔の見え関係構築を目的に、石巻赤十字病院災害医療研修センターでは、平成27年より石巻管内保健師を対象に災害医療研修を実施している。これまで2回研修を実施しているが、その内容は東日本大震災における保健師活動の課題とされたトリアージ等である。しかし、私達看護師が救護班活動した時の課題として明記されたものは少なく、その課題解決の為に活動して行っていない。【課題】避難所や救護所等で被災者の生活上の問題等をどのように把握するのか、また把握した問題をどのようにして保健師につなぐのか等、熊本地震での活動において強く疑問に感じたところである。災害発生時、効果的な救護活動ができるよう、保健師の活動と連携が理解できるような研修の構築を課題として報告する。

P-017

平成28年台風10号における災害弱者への支援

清水赤十字病院 看護部

○村井佐智代、後藤 靖典

【はじめに】2016年8月に起きた台風10号における被害状況と当院の対応を報告する。清水町は人口約9800人の町で65歳以上の人口は約54%と高齢化が進んでいる。当院は地域に根ざした医療とともに、赤十字病院として救護活動にも積極的に取り組んできた。8月30日、清水町内をはじめ近隣町内に大雨洪水警報が発令され、夕方には避難命令が発令。直ちに災害対策本部設置。清水町・新得町の避難者は約280名となった。31日未明には河川の氾濫、周辺の橋の崩落、主要道路の通行止め等被害があり、清水町は事実上の孤立状態となった。【活動】30日夜間より被害状況把握のため避難所巡回。翌朝には断水のため自衛隊に給水要請を行った。被災当日には入院12名。避難所巡回で高血圧による体調不良患者も入院となった。また、台風による自宅損壊者が3名おり、内2名は町の斡旋する町営住宅に居住、1名は療養病棟への転棟の運びとなった。職員は通常の業務に加え、避難所巡回やリラクゼーションルームの設置、また断水により勤務後も近隣の町まで洗濯や入浴に出かけなければならない生活が2週間続いた。9月6日からは道内各地の赤十字病院からこのころのケア班の派遣があり、避難所の巡回をさせていただいた。要支援者に対し、当院浴室を解放していたが、9月12日には熊本赤十字病院より町民に向け簡易シャワーを2基設置していただいた。【まとめ】台風による被害を予想し、迅速に災害対策本部の設置・救護班を配置して実施できたことは今後の当院の災害対策において活かしていける点であると考え。災害時、救護員として派遣された経験のあるスタッフは多くいるが、当院が被災した際の対応については曖昧であった。今回の経験を振り返り、当院の災害時対応マニュアルの見直しが必要である。高齢者が町民の半数を占めているため、今後は災害弱者の把握が重要となってくると考える。

P-014

外来化学療法における災害対応ガイドライン作成の検討～第4報～

小川赤十字病院 看護部¹⁾、深谷赤十字病院²⁾、足利赤十字病院³⁾、成田赤十字病院⁴⁾、大森赤十字病院⁵⁾、秦野赤十字病院⁶⁾

○田中 純子¹⁾、飯島 美登²⁾、遠藤美貴子³⁾、宮田 幸子⁴⁾、箱崎 緑⁵⁾、矢巻 記子⁶⁾

【はじめに】東部ブロックがん化学療法看護認定看護師会では、平成23年の東日本大震災の状況を踏まえ、平成26年から外来化学療法における災害体制の現状を調査し、災害発生時の初期行動や教育について検討を続けてきた。今回これらの内容をまとめ災害対応ガイドラインを作成したので報告する。

【取り組み】ガイドラインは『平時からの備え』『災害発生時の対応』『避難時の対応』を3つの柱とし、各施設で活用できる内容とした。平時からの備えとして、災害に対する適切な準備と生活についての患者教育、通院手段の把握や非常持ち出し物品の準備、アクションカードを活用したスタッフ教育などを挙げた。災害発生時の対応は、患者とスタッフの安全確保・確認、避難経路の確保を行い、安全に短時間で避難するため点滴ラインは抜針することを推奨した。

【考察】外来で化学療法を受ける患者は、在宅で治療経過を過ごすため、セルフケア能力と意欲が重要になる。通院中に患者が被災した場合、自分の生活を整えることが優先されるためより主体的な対応が必要になる。被災時に主体的に行動が起これるよう平時からの患者教育は重要であり、本ガイドラインの作成は有意義だと考える。また、がん化学療法看護認定看護師は、治療を管理するという視点で中核にあるため避難時にも血管外漏出や曝露の予防が重要と考えていたが、ガイドライン作成を通して、災害発生時には安全確保を優先すべきと捉えなおすことができた。今後は、どのような方法で本ガイドラインを発信していくか各施設での活用状況の把握やガイドラインの改定時期などについて検討する必要がある。

P-016

手術・中央材料室における防火避難訓練の取り組み

鹿児島赤十字病院 看護部 手術・中央材料室

○赤崎 知美、内田ゆり子、八田 明美、竹原 哲彦

【はじめに】当院では手術中の患者避難を想定した防火避難訓練（以下、訓練とする）をした実績がなく、手術室スタッフは初期消火や病棟の避難誘導の参加のみであった。災害対応を含め手術中の患者の非常時対応が重要課題と考え、手術室における火災時の避難方法・経路を検討したので報告する。【目的】手術室における火災時の避難方法を検討し確立する。【方法】手術・中央材料室スタッフ及び手術に関わる医師を対象とし、手術中の火災発生を想定した机上訓練と実動訓練を実施する。訓練後にアンケート調査を実施し評価する。【倫理的配慮】アンケートは無記名で個人が特定されないように配慮し、アンケート回収をもって同意とした。【結果・考察】机上訓練でスタッフの役割と必要物品の抽出を行った。その後、実動訓練を3回実施し、1回目は搬送方法、避難経路、必要な薬剤を確認し、アクションカードの作成、外部からの応接者が分かるように見取り図の掲示をした。2・3回目は、必要物品やアクションカードを見直し、実際に非常口まで担架での搬送を行い、ハード面の整備や搬送物品の検討をした。アンケート調査より訓練前は動きがわからない、実際に動けるか不安であるなどの意見もあったが、訓練後は日頃から意識する事の重要性や継続した訓練の必要があること意識の変化がみられた。今後は術式別搬送方法の検討、アクションカードの実用化、マニュアルの見直しを課題としてあり、院内他部署参加の訓練を目標としたいと考える。【まとめ】1. 避難時のアクションカードの使用は有用である。2. 訓練の実施はスタッフの意識の変化につながった。3. マニュアルの見直しは訓練ごとに必要である。4. 他部門参加での訓練を実施する必要がある。

P-018

災害時の減災を目指して病院看護師ができる事～地域住民への講座を実施して～

高松赤十字病院 看護部

○山田 早、西浦 陽子

はじめにA病院看護部災害救護委員会は、看護職員への災害時の備えの強化、災害救護活動に必要な知識や技術の習得を目指した研修を企画実施している。それらの知識・技術を地域の住民の方々の減災への備えに役立てて頂くために、ミニ講座や出前講座を実施してきた。今回、講座を実施した看護師の評価より今後の課題を明らかにしたので報告する。倫理的配慮A病院看護部倫理委員会の承認を得た方法講座を実施した看護師を対象にアンケート調査結果と考察平成24年度より、地域で起こった災害や被害状況、災害に備えて準備しておくこと、日常使っている物が災害時にはこのような使い方ができることの紹介等を内容としたミニ講座を7回、出前講座を6回実施した。ミニ講座は30分という短時間で、話す・見ることが中心であった。出前講座では、触れたり、毛布でガウンを作るなど演習を交えて伝えた。アンケート調査の結果、「出前講座の内容は参加対象者の希望する内容を把握し準備する必要がある」「救護活動経験を伝えることは、災害に興味を持ってもらえる」「地域により、防災意識の違いを感じた」という意見があった。近年、南海トラフ巨大地震の発生率が高いと言われて、新聞などのメディアから情報はあふれるほど提供される。情報を自分自身の生活に取り込み、災害の発生に備えることは減災にもつながる。地域住民が災害への備えを進めるには、何をどのように備えることが必要か具体的な情報の提供や地域住民が必要とする知識や技術を把握し、これからの講座内容を組み立てることが必要であると考え。おわりに災害時には、近隣の医療・福祉施設だけでなく、地域住民との連携が必要となる。静穏期から地域との連携を強固にしておくことは災害対策、減災の一つとなり、今後は講座を継続していきたい。

10月23日(月)
抄録
一般演題(ポスター)